

### 第3回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成24年5月16日（水）

場 所：豊橋市民センター（多目的ホール）

\*P. 32 について

特定の法人、個人名は、事務局の判断により省略しています。

（戸田土地水資源課長）

定刻になりましたので、ただ今から第3回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議を開催いたします。私、愛知県土地水資源課長の戸田でございます。よろしくお願いいたします。なお、愛知県庁におきましては5月7日から「さわやかエコスタイルキャンペーン」ということで軽装、ノーネクタイとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは始めに主催者を代表しまして愛知県豊川水系対策本部副本部長の鈴木からご挨拶させていただきます。

（豊川水系対策本部 鈴木副本部長）

豊川水系対策本部副本部長の鈴木でございます。本日は設楽ダム連続公開講座運営チーム会議委員の皆様、また、顧問もお忙しい中ご出席いただき有り難うございます。それでは、連続公開講座を効果的に運用するために本日もしっかりご協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（戸田土地水資源課長）

それでは、これ以降の取り回しは、運営チームリーダーの戸田先生にお任せすることとしますので、先生よろしくお願いいたします。

（戸田リーダー）

皆さんこんにちは。それでは、早速第3回になりますが、「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議を開催させていただきたいと思っております。資料の確認をいただきたいと思っております。次第があります。次第の後に出席者名簿、配席図、それから、資料として第2回の運営チーム会議についてという言わば先回の議事のまとめのようなもの。それから、資料2として、設楽ダム連続公開講座について各委員からの提出資料、これが多分五十音順に並んでいます。ご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事次第の方をご覧くださいまして、議事次第に沿って今日の議論を進めたいと思っておりますが、今日で3回目になる訳ですけれども、進め方というのは色々貴重なご意見もあってということで…。それで、愛知県政策顧問の小島顧問からですね。少し進め方等について、最初に少しお話しを頂ければと思います。

（小島政策顧問）

運営チームで非常に活発な議論が行われている訳でありますし、この会議の進め方についてもご議論があります。これを整理をさせていただき、運営チーム会議の進め方は、このチーム会議が決めていると。チームの自主的なことですね。運営は戸田リーダーがまとめて行くと。会議で決めた事柄は、会議の中でリーダーに確認をしていただくと。そういうふうにしなから進めていくということでもあります。事務局とこのチームとの関係でありますけれども、一つのやり方は、事務局が色々とお膳立てをするというやり方があるわけですが、この運営チームはチームのメンバーが自主的な運営をし、決めていくということにしています。運営チーム会議、そういう意味では、事務局が原案を作成し、各委員が原案にコメントをするという形は取らず、運営チームの委員が資料を出して議論をしていくと。各委員の意見をとりまとめる必要があるという場合は、リーダーが委員の中から指名をしてとりまとめを依頼するという方法で自主的に運営したらどうかということですね。今日も各委員から資料が出ておりますのでこれをベースにして議論が進められるとそういう方法になります。事務局は何をするかということですが、事務局、愛知県当局は会場の手配、傍聴者の手続き、議事録の作成をやると。それから、委員から提出された会議資料の整理、作成。いわゆるロジスティック的な管理ではないか、ロジスティック的なことをさせていただくということです。会議資料ですけれども、事務局の方で整理をして印刷をした上で私とリーダーで確認をして各委員に同時に送付している。送付という事務的な作業は事務局が行っている。と言うことで、このチームと事務局の役割分担ということを明らかにしましょうと。

それから、前回いろんな意見が出ましたが、県当局自身の予算的な制約があるということで、そのことについてお話しをしておきたいと思います。公開講座の開催は県が行う。当然ながら県の予算、議会の承認を得た予算を使って開催をするということになっています。今措置されている予算は、講師謝金、いわゆる旅費、日当ですね。というものになっています。その額が概ね100万円という全体の…そういう程度。いわゆる委員等旅費ですね。県で一律に決まっている額ということになります。これは、河口堰関連と設楽ダム関連で合計300万円と聞いておりますが、両方でこのくらいです。使い方は委員の旅費と日当というものでほとんど消えてしまうということなので、会場を借りて大がかりにやると1回か2回で消えちゃうとこういう額ということなので、出来るだけ県の施設を使いながら、予算の範囲内で出来るようなことを考えていくこととなります。どうしても必要であるとなると補正予算案を出さなきゃ行けないんでしょうけども。今の状況はそういうことでございます。以上です。

(戸田リーダー)

今小島さんがそういう数字のことをおっしゃられましたが、ご意見があれば。

(鷺見委員)

鷺見です。予算のところなんですけど、この講座の目的はより広く、より多くの県民に知っていただくと言うことがメインの目的であるということなので、より多くの人が

集まると言うことが前提になっていると思います。ところが、この制約条件として予算があるということに我々運営チームで議論できる範囲はいったい何処までなのかがよく分からないです。県の施設をと言ってもどのくらい既に会場的な制約がどこまでかかっているのか我々分からないままに議論していると言うことで、そうすると外部で手当てしないと出来ませんよということがあり得るわけで、そうするとより広く、より多くの人にということを前提にしているにも拘わらず、予算が、会場費が手当てされていないというのは、どういうお考えによるものなのかをどなたに聞いたらいいか分かりませんが、ひょっとしたら最後に決断している県議会の先生かも知れませんが…、説明をお願いします。

(小島政策顧問)

予算案は県当局が作って、議会の承認を求めているので、案を作った県当局にお伺いさせていただきます。

(事務局)

ただ今の鷺見委員のご質問にお答えさせていただきます。私どもの県の施設という形で、大きな施設で、ある程度先に日程が分かれば、私どもの方で押さえることができる形になります。大きいと言っても150名程度が、名古屋地区であればぎりぎりかなと言う形になります。東三河地区になりますと、東三河総合庁舎になりまして、予算を立てなくても県の施設で土曜日とか、2、3カ月先の方に日程が決まりましたらある程度融通がきくものと考えております。

(鷺見委員)

逆にこれは小島さんに聞いた方がいいと思いますが、あるいは知事に直接お伺いするのがいいと思いますが、何人がこの講座でより広く、より多くの人聞いたふうになるとお考えなのか。その規模のところを、事務局というよりは知事が発言されておりますので、顧問に聞くのが一番だと思いますけど…。

(小島政策顧問)

色んなケースがあると思いますが、何千人ということになると体育館でね。でもそう言うことではないだろうと思っています。というのは一つはこれからご議論をいただくわけですけれども、講師が決まり、それから、ディスカッションをし、参画ですか、していただき、不可欠だと思っています。実際に会場に来られる場合の100人から150人あるいは3000人、いわゆる体育館方式になったとしても、それと何万人というところを考えると、それ以上の広がりというのは、実はインターネットであるとかのいわゆるメディア媒体でそれを知り、なおかつフィードバックがあるという方法で実際の参加者を増やす。例えば、コンサートもそうなんですけど、そこに来られる人は何千人と決まるわけですけども、それを映像で見る方は何万といる。あるいはDVDで見る

ことも出来る。アーカイブすることもできる。ということで実際にそれを見ると言う方々はその前に居られる方々よりも、映像とかで見る方々の方が圧倒的に多いですね。問題は、そこをどうやって保証して、なおかつ見た方々の質問とか意見というものをどうやってフィードバックしていく仕組みを作っていくかと言うことだと思います。例えば、100人だとして、100人が10回で1000人、200人で10回とすると2000人になる訳ですけども、そこには実際に足を運んでいただく方々の広がりというのは、限度があるけれども、それを映像とフィードバックをするシステムを作ることによって何万人という方々がこれに参加できるということです。臨場感が必要ですから、30人クラスではなくて、そこそこの広さが必要だと。いかがでしょうか。

(鷲見委員)

逆に前回の話に戻ってしまいますが、そうするとデジタル的な技術を動員して運営していくことになりますので、それをここに座っているメンバーだけで運用できるんですかということにやっぴりなる。そうすると、それに対し誰かがケアしなければいけないし、そこにももしかすると予算的なケアというものが必要かも知れない。私が申し上げたいのは、この運営チームがメンバーとしては拘束されているのですけども、与条件がはっきりしていない。今、小島さんがおっしゃったことは、我々はそれを最初から与条件としては議論しているつもりはなかったんですけども、やっていったらそれは出来るじゃないかという話になるかも知れないけども。それは、企画としての問題であって、その企画が立った段階で本来予算申請をやるというのが手順じゃないかということですね、本来は。残念ながら今回はもう予算的な制限が最初から付いている段階で、「でも理想的にはここまでやりたいよね。」と言う話を今しています。でも制約が非常に厳しいところでやらなきゃ行けないところをまずスタートの土台にしてこの先の議論をしていただきたいなと思ったので質問させていただきました。有り難うございました。

(戸田リーダー)

他にこの件について意見をお持ちの方…。よろしいですか。非常に制約条件が厳しいということは分かったと言うことですが、補正ということもありますから、私からのお願いとしては、是非目的達成できるように事務局、県当局に努力いただきたいということをお願いしておきたい。

そのことは一応ここで区切りにさせていただいて、また、各論の中で方法の方向とかは書いてもらいますけども、先に今日は進みたいというふうに思います。

議題をご覧になって下さい。今日は4点あります。一つは公開講座のテーマについてということですね。これは各委員から全体のテーマをお出しいただきました。大変細やかによく考えていただいたというふうに思います。それから、講座の通称について、前回、略語のカワセミは決まったと言うことなんですね。略語は決まったけど何を略するのかというのは決まっていないということでもありますから、その点。3点目が第1回公開講座である。既に運営チーム3回になりますから、是非第1回の公開講座に行き着き

たいというふうに念頭においていただけたらと思います。それから、既にカワセミのフェイスブックは立ち上がっております。私もフェイスブックが今回初めてやったということで、ようやくそこまでたどり着いたんですが、どうしたらということについては中々分かりづらい。当然、どう使うかという約束事というのはあろうというふうに思いますから、その件について、4点目に議論できればというふうに思います。

それでは、最初に公開講座のテーマについてということで議論に入っていきたいと思いますが、皆さんのお手元に各委員から提示をされた資料があると思います。原田さんは口頭ですね、お願いしたいと思います。五十音順に並んでおりますので、数分ずつで内容を説明いただいて、それを基に全体のテーマをどう考えるかという議論に入っていきたいと思います。それでは、井上さんからよろしいでしょうか。

(井上委員)

それでは、資料を基に説明させていただきます。最初にこの公開講座で望むことということで、現在の豊川流域の状況が良い状況か悪い状況なのかということも含めて、この流域では豊川の水を使うために豊川用水、それから洪水対策のためには豊川放水路等施設があります。それ以前の豊川を考えるようにしてもらいたいなど。それから、現在の段階があり、これから進んでいく中で、どうして行ったらいいんだろうというような議論がいいのではないかと考えています。豊川の現状については、それぞれ受け止め方が異なっていると思いますが、私も例えば、昔来て豊川を見たときに「豊かな川」ではなくて、「過剰利用された、やせ細った用水路」、洪水時ではなくて、平水時にはそういうふうなイメージを持っています。過剰利用という言葉ですが、私はそういうふうに思うんですが、高度利用という言葉も使われていますが、かなり管理されて使われて、もう用水路になってるねとそういうふうに思っています。そう言ったことを多分流域の方々もご存じないのではないかとということで、そうしたことが理解されれば、私はそれでいいかなと…そこまでは是非お願いしたいと思っています。そのためにということかなりこれは、豊川流域に限っての議論をしよう。そのためには、豊川のことを知ってもらわないといけないということで、最初に「洪水とどう戦ってきたか」あるいは「どう利用してきたか」という歴史から始まって、現状はどうあるかをみんな共通認識として理解したい。一般的に、ダムが良いか悪いかとか川をどう管理するかというよりは、豊川をどうするか、この流域をどうするかに絞った公開講座ということで作業を進めていってもらいたいなと私の感じです。2回目に「設楽ダムって何」ということでやることにしていますが、ひょっとして4回目が終わった後の方が良いかも知れませんが、今どうしてダムを造ろうと思ったのかと。それを誰がどう造るか。これは戸田委員のところから取ってきたところもあるのですが、そう言ったところが2回目。それから、この流域、どの様な暮らしをしているのかとということで、ここの豊川には霞堤があります。霞堤も一部締め切られているところもありますので、今霞堤の中の人々の暮らしはどうなっているんだろうとか、締め切った霞堤の内はその後どうなっているんだろうとか。そういった霞堤というものが特徴あるところですので、そこのところが知

りたい。それから、上流中流下流でそれぞれ林業、農業、漁業があつて繋がりがありませんが、それが今、過去どうであつて、現在どの様になってきて、それから将来どういうふうに考えているか。そう言ったことをそれぞれの立場から、意見というかどういふ考えをして、この流域をどうして行こうかということを考えられるようになってくれればいいなど。もう一つは、5回目にしてますけれども、豊川の自然ですね。上流から始まって、中、下流域それぞれ自然がありますし、森林が大部分を占めていますし、生態系もあります。そういった人々のこと、それから、この流域の自然、生態系のこと理解して、その上で、「設楽ダムってどうなの？」というふうに持って行ってもらったらどうかと言うことで提案いたしました。

(戸田リーダー)

井上先生の提案は、流域の歴史から豊川の流域というものを勉強して、その背景を置きながら、ダム、自然、ダムというふうに入っていく、そういうプログラムのご提案でした。とりあえず、皆さんの提案を伺つてそれから…、蔵治先生。

(蔵治委員)

蔵治でございます。お手元にA3の紙で字が巨大になっているやつですが、そこに私はタイトルとテーマ両方書いてしまいましたので、タイトルについては後ほどお話しさせていただきます。テーマですけれども、私の考え方は、やはりこの設楽ダムについては既に長年議論になっていることですので、何が議論になっているのかを学ぶということが一番大事だし、それを避けて通るようなことをやっても多くの人の関心は引かないんじゃないかと思つたので、やはり、それを正面から受け止めて、何が一体議論になっているのかというのを理解するというのを念頭に置きました。テーマは私、そこに7つ挙げておまして、ダムと生活とか、安全とか農業とか、各テーマそれぞれ2人ずつ講師を立てて、それぞれ違った角度からの発表を聞いたらいいのではないかと。その発表は比較的短時間で、15分くらいで済ませた後に、1時間半ぐらい議論をコーディネーターの司会の下に会場の方達とやれば、参加した人はみんな、最終的には何が問題になっているかよく分かつたというふうになつていただければいいのではないかなという観点で組み立てました。

表に掲げてありますけれども、キャッチフレーズというところは前回の議論にもありましたように多くの人が興味を持つような言葉を散りばめてみるとどんな感じかなというふうで、出来るだけ2つの対立する意見をそれぞれ含んだ形のキャッチフレーズというふうにしています。それから、意見A(例示)意見B(例示)と言うのがありますが、これはあくまで例で、2人スピーカーがいたとしたら、Aの意見を持っているような人とBの意見を持っているような人がきつといるんじゃないかなという1つの想像ですね。実際にはちょっと違うかも知れませんが。それから最後の欄に、誰が講師として招かれるのかということを決めていかなければいけない訳ですけど、その決め方としては、私たち6人が相談して決めていかなければいけないのですけども、すべて6人

で相談することも難しいので、それぞれのテーマに対して選定を担当する委員を2人ずつ割り振って、2人が相談して講師を2人選ぶとしたらどうかという提案です。それでうまく探せばいいのですが、探せない場合はここに名前があがった役員に自分でやっていただくのもいいですし、この2人のどちらかがディスカッションのコーディネーターをしていただくのもいいと思います。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。蔵治先生の案は、論点を絞り込んで両者、対立命題型なんですね。その中で論点を明らかにする。それから委員の選び方で、選定委員2名、たぶん両側を分かっている人でという割り振りだと思うのですが、両側というのか2つの・・・

(蔵治委員)

必ずしもそうではなくて、私がここに入れた6人の先生方はみな、どちら側という立場ではなくて、中立、公平な立場でここに参加していると確信しておりますが、それぞれの専門性を考慮すると、この二人ぐらいで選んでいただけるといいなという意味合いで選んでいます。

(戸田リーダー)

専門性で選ばれたというわけですね。ありがとうございました。  
次が小島先生をお願いします。

(小島政策顧問)

私の提案ですけども、これまでの議論の中でテーマ案が、豊川流域の課題と設楽ダムについてのこの2つの事柄があるんですけども、2のテーマの入り方なんですけども、全体から個別へというこういう入り方がいいのではないかとというのが提案です。集水域管理からダムの議論へというのが考え方で、その理由は広い枠組みから入って、次第に細部を議論することにより全体最適解について理解ができるのではないかとことです。集水域管理とダムの議論の進め方ですが、治水にあってはダムがあっても無くても必要なことは必要なことなので、対立的ではないことから入ったらどうかと思います。このような議論がいくつかの原則を作って締めていった方がいいのではないかと。多様な意見を聞くということで、双方の異なる意見がある時は、双方の見解を述べていただく講師を招く。専門的意見のセカンドオピニオン、多様性を確保する。公開参加を確保する。議論は全面公開し、ユーストリームでも見られるようにし、またフロアからの意見を聞く機会を設ける。ユーストリームが同時的に進む場合、いきなり質問が来て答えることが可能なんですけども、技術的に予算的に難しい場合には、意見を聞いたなら誠実にそれに答える。フロアの方々のその場で答えられるものもあるし、答えられないものは後で答えていく。こういうことで参加、公開を確保していく。原則の3なんですけども、特

定の個人を非難せず、建設的な議論を行う。とにかく第1回のカワセミを決定してほしい。1回目、2回目くらいを決定してその後は、開催しながら改良していく。そういうアプローチを取っていただけたらと思います。1回目は井上さんからまずイントロダクションとして豊川流域の歴史と地理について、あるいは流域全体の話というところから始めたらどうかというのがテーマですね。それと原田さんからお話があったように関心を高めるためのイベントなど、そういうサイドイベントも連携してやっていったらどうかと。というのが提案です。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。小島さんのご提案は集水域管理という全体、そのことからダムというように入っていく。ということですね。それから議論の原則、サブイベントと全般的なことの提案がされた。次、鷺見先生お願いします。

(鷺見委員)

キャッチは分りませんでした。書いてますが、あえて挑戦的なことばかり書いてありますが、本意ではありません。呼び掛け文とか右側の3列について順番に申し上げていきますと、まずは誰のためにやるのかと、何のためにやるのかということについて、紹介としてはどんな役割を、そしてどんな人たちや地域にどんな効用があるのか。あるいはどんな懸念があるのか。ということを一覧的に知っておくこと、そしてそれが地域や流域から見てどんな関係にあるのか。ということをやらずに行う。誰がと言うことだと、計画を立ててる人、計画に関わった人が話していただけるのがいいので国交省とか流域委員会とか書いていますけども、分かりません。一方で先ほど蔵治先生が異なる見解等を持たれる人との議論というのがありましたけれど、それぞれの異なる見解を持つ研究者とか団体が入っていただくのがいいと思います。あるいは、流域圏の考え方を整理している研究者が話したらと思います。

二つ目がお金の話です。お金と意思決定ですね。真ん中のところに地域のための公共事業の意思決定と負担とあります。つまり負担の話と意思決定のプロセスは、同じように実は違ふと。その両方を本来は扱いたいと。この部分については、恐らくこのダムに関して議論することは、2時間程度では難しい。どんな考え方があって、現在どう考えられているのか、それに対してどういう批判があるのか、ということの主張の提議にとどまるのではないかと。でも、それをやらないと税負担の話は出来ないだろうと。

3つ目が治水の話です。ダムを含めた治水の技術、ダムに係らない治水の技術。もうひとつはダム自身の安全性の話。これは扱いにくい話題である。これは治水そのものの機能ではないのでダムそのものの技術です。治水というと全体的な話になり、ダムというとダムの技術を中心としたところは、非常に細かいところから見っていくということで、やはり両側あるといいのかと思います。

4つ目が利水についてですが、主に農業が入ってきて、それが食につながるころとして、ディスプレイするということと、それについてどんな懸念があるかと。難しいの

は環境との綱引きがあり、漁業とも関係があります。農業なら農業、工業なら工業で、水資源の計画について話せる人、あるいは現況が分かる人、それに対して研究してる人が話せばいいと思います。環境については水質、あと本来環境はですね、人間にとっての環境の話と、生物にとっての環境と役割がいくつかあるので、どれかに絞ってもいいですし、本格的にやってもいいです。

最後が地域の話です。水源地としての話とダムができる地域としての上流域と、流域圏全体としての地域の話について。

人々に聞いてもらわないといけないということを考えると、キャッチフレーズそれに対する呼び掛け文があって、実質的な内容となるべきなんですが、キャッチフレーズが分かりませんでした。もっと申し上げると、そうした専門家を運営チームのメンバーにもっと入れるべきだろうと思います。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。3つ情報を提議していただきました。内容については後ほど整理したいと思います。

私のほうは、概ねのテーマ区分けは6つ、これまでに大体まとまったであろう「ダムって何」、「ダムと生活」、「安全・防災」、「ダムと食（水の使い方）」、「生き物」これは環境ですが、それから「将来」ということです。全体的な構造としては、基礎情報の提供という場が必要だと思います。最初の1～2回は情報の提供ということで、まず最初に「ダムって何」っていうところで、設楽ダムの概要と豊川流域の概要これを基礎情報を合わせるということが必要ではないかと。それから、水全体をとらえるときにダム1点ではなくて、流域というか集水域という考え方のところになると思いますが、そういう提示。1回目は「設楽ダム」、豊川流域それから少し考え方の部分、そういう基礎情報の提供というふうに考えました。

2点目は「ダムと税」と書いてありますけども、これは先ほど鷺見さんからも話がありました。今回はタックスパイヤーという議論が出ております。私自身なかなか理解できないところが多いということで、そのことを税で取り扱おうと。そのためにはダムの機能とか決め方とかそして公共事業の状況とか、そういったことを議論していくことが必要じゃないかと。これも情報提供の部分というふうに考えております。キャッチフレーズが出ておりますが、ダムは誰が決めるのかというふうに、前回の議論においてなるべく関心を引くようにということで、意味としては公共投資の経済といった意味を持っています。

それから「ダムと生活」でやはりこれは、水源地域の生活あるいはこれまでの状況ということ、これは大きな問題だと思いますので、早い段階でこの点については触れておくことが必要だと思います。意味合いとしては水源地ですが、全体的なキャッチフレーズとしては奥三河の自然と集落の存続と、そういうこととこの水源地の歩み寄りということを考えてはどうかと。

4点目は「防災」です。ダムが河川の災害から住民の安全を守れるのかということで、

この中に霞堤のこと、あるいはダムサイトのことというのを入れております。ただこの時間でこれ全部議論できるのかということがありますので、もう少し分けていく必要があるのではと思います。

それから「ダムと食」ということで、これがいわゆる水の使い方、農業が一番分かりやすいだろうというこれまでの議論がありましたので、農水と農業、いわゆる水の需給ということになります。農業から見てどうなんだろう。当然、農業の水ということが、工業の水、都市の水と関連していきます。水の使い方の問題と考えられるだろうと思います。

6点目が「ダムと生き物」ということで、三河湾の魚の環境の問題。富栄養化との関連。

最後に「総括的な議論」というものをしていいのではないかとということで、地域の将来をパネルディスカッションみたいなもので議論してはどうかと。当然講師はですね、選定の方法は書いてはおりませんが、意見の異なる方があれば当然両者が必要であろうと思います。繰り返しますと、この基礎情報の提供が1～2回、それから各論にいたるのが4回、そして総括的に1回。このような形で考えてみました。主たる対象広報案というふうに書いてありますが、経過によって少しずつご関心の仕方が違うということで、そういった声の掛け方を念頭に置くと。ただ、1部を聞いて関心を持ってもらうことも重要ですが、やはり全体を聞いてもらう。全体を順次理解していただく。ということが必要ですので、ベースにはそういう方々が、東三河や関心のある県民の方々ということになると思います。一番上に一般的関心度と書きましたが、一般的にはこういったところが関心を持ってもらいやすいのではないかとという意味合いを、個人的に思ったことを、まあ今後の進め方の中でどういう順番にしていくかということは議論していけばいいと思います。私からは以上です。原田さんお願いします。

(原田委員)

私はサイドイベントとしてクッキング、関連があることで何かできたらと思います。このセミナーの付属として各セミナーのときに、地元の食材がいろいろありますので、それを使ったクッキングで地域の食材をもう一度見直す。おいしいなと五感で感じていただくような、そんなイベントが必要なのかと思いました。以上です。

(戸田リーダー)

それでは、短時間で説明をしていただきましたので、ご説明の中で不明点があれば相互に質問をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(井上委員)

さきほどの説明で言い忘れたことがありましたので。瀬切れというのが起こっています。瀬切れといわれますとかなりきれいな言葉ですが、断水なんです。もう一点がそれぞれの立場から意見を言っていただくというのは重要なことだと思うのですが、このテ

一マについて言える人が本当にいるのかなと思うのです。一般論としてダムがどうだということと言える人がいても、豊川流域を知っていて、治水、防災に意見を言える人がどれだけいるのかなと思います。そのためにも講師となつていただく人にも、豊川流域の現状をやはり理解してもらわないといけない。そのためにも最初は豊川を歴史から今の現状を理解することをして、それをやりながらその後のことを決めていった方がいいのではないかと。歴史とか今までの現状を理解するというのを1～2回する。その後は、その段階で考える。以上です。

(戸田リーダー)

ざっと聞かせていただいて、いくつか議論していただきたいことがあるのですが、1つ目は「全体のテーマの決定」ということで、今、井上さんから話があったように1、2回決めて全体メニューを決めるまで議論してそれから始めるのか、ある程度メニュー出しのどこまで行ってあと順次決めていくのか、という全体の決め方、これが1つ目。2つ目はメニューそのものですが「テーマの構成」ということです。正直非常に迷いますね、一人ひとりでは完結しているんですよ、1案1案というのは完結していますから、とはいうものの7通りこれを行うわけですから、一つの形にまとめざるを得ないというので、テーマの構成が2つ目です。3つ目が「講座の方式」ということで、これは情報提供していくという形と、情報提供するのですが提供の仕方をどのようにしていくかということ、蔵治さんから話があった対立命題というものを置いて、そして講演という形でも、みなさん異なる価値観の方をというような話が出ていましたけれども、いわゆるディスカッションとか議論型でやって行くのか、そういう講座方式、これが3つ目ですね。4つ目が確か7つか8つか分かりませんが、その度に6人で議論していくとは中々大変なことであって、やはりある程度担当を決めて議論するかという「担当の有無」、合議制でやるのか担当者でやるのか。決めていく概要がこの4つくらいの論点があると思うのですが。繰り返しますとこの「テーマ全体の決定、進め方」これが1点、それから「テーマ構成」が2点、3点目に「講座の方式、進め方、構成」、それから「担当」、これくらいのことを今日議論できればと思いますが、どうでしょうか。もしご意見が無ければ順次そういう形で議論をして行きたいと思いますが。他のご意見があれば、よろしいですか、ではそういうふうにします。

「全体のテーマの決定」ということですが、これは提案としては小島さんとそれから井上さんから出ましたけれども、まあ、ある程度メニューは出しておきますけれど、1、2回くらい、後は順次決めていくというような形で進めていけばどうだろうということですが。それは今日どこまで議論するのかという範囲の問題だと思いますが。それはどうでしょうか、

ご意見を。では、蔵治さん。

(蔵治委員)

今回出させていただいた案は、自分の意見を書いたものですが、やはり現実に妥協

しなくてはいけない状況だと思います。そういう決め方でいわゆる順応的というか、今日の時点では2回くらいはある程度決めておく。それからあとは今後この会議で議論して決めていくことでよろしいと思います。その内容も井上先生がおっしゃたような形で構わないと感じました。

(戸田リーダー)

よろしいですか、そういう形で。もちろん今日の時間の許す範囲で、1回1回のメニューに類するものを少し議論するのはいいかと思いますが、1、2回のとこまでを今日は決めるということで。そういうことになってきますと、次の「テーマの構成」ということになりますが、「テーマの構成」そして「講座方式」、「担当の有無」、の順番でよろしいでしょうか。

では、「テーマの構成」ですが、これについてご意見いかがでしょうか。

(小島政策顧問)

井上さんのさっきの話ですが、瀬切れというのも季節によって随分違うので、豊川がこういうものですよと全体の話をするということと、そういう意味では、僕も1回見たこともあるのですが、ちゃんと現地を見るツアーじゃないですけども、県民に知っていただくようなことだとすると、またこれ予算がどうのこうのということになりますが、そういう別途の予算で県外あるいはNGOの方々でもいいですけども、講師を含めてかもしれません。そういう状況、ポイントポイントが説明できるガイドがいらっやって見るというのも、最初のイントロダクションとしてはいいかも知れない。つまり第1回目はね、豊川はどんな川なのかということを勉強する、あまり大切でないかも知れないけど、まず勉強する。それを実地で見てみて始めてみたらどうか、というのはどうでしょうか、だんだん拡散しますかね。

(戸田リーダー)

小島案としては、現地に行ったらということでしょうか。

(小島政策顧問)

1回目は開催するのですが、この中味をより地域に密着した議論が出来るようにする。食のクッキングもそうですが、そういうものを組み合わせていくともう少し広がりが出てくる、あるいは深まるかなということですね。

(戸田リーダー)

他どうですか。今の小島さんの意見は講演とは別ということですね、サイドイベントとしてという事ですね。

(井上委員)

そういうことなら是非行っていただきたいと思います。豊川上流の山の中の河川から始まって、途中で大野頭首工というのを見た時、これはダムだと、頭首工というのをどうイメージされるか、それぞれ皆さん違うと思いますが、こんなものをこんな途中で造って。その後、今季節と言われたんですが、違っていたら訂正していただきたいのですが、200日くらい断水しています、そういうようなことが行われているところです。それからずっと下流に行ったらきれいになりますし、平成15年には豊川が全国一きれいな水なんです。いい水なんですけれど、それを取った豊川用水が流れていってそのあと牟呂用水に流れて汚くなって三河湾に流入する。それから豊川の河口になった干潟、それから六条潟、生物な多様なところや色々なところがありますので、是非見ていただきたい。私も少ししか見ていないので、たしか全部でないですけど。

(戸田リーダー)

はい、鷺見さん。

(鷺見委員)

実は私、来週土日に下流から上流にずうっと見ていこうと思っています。逆に申しますとサイドイベントとしてやる時には、またこれが人数的な限界やら何やらある。逆に言うと、下流から上流に見てください、上流から下流に見てくださいというツアーとしてのモデルが、こんなのはどうでしょうというようなことをチームでやると大変なので、そこそ情報メディアでやっていただければいいのですけど、企画的にやっていけばいいかなと。それは時間かけてやっていいと思いますし、ただこのタイミングに合わせようとするんだったら、こういうところがありますということを皆さんから情報提供をいただいて落とし込むような仕組みが今たくさんありますので。議論が拡散したみたいですが。

(戸田リーダー)

はい、原田さん。

(原田委員)

例えばそれは映像で撮ってきてそのセミナーで見ていただくことで代用になるのでしょうか。

(戸田リーダー)

どうですか。

(鷺見委員)

私、多分タイミング的に間に合わないと思うんです。で、1回目が7月ですよ。例えば、私が見てきて私が紹介しますという話は、それは誰かが見てきてくれますけど。

これを皆さんからこういうふうな情報提供がありましたということを、誰かが総括して提出する時間が設けられれば、非常に有効だと思いますし、しかも皆さんに見ていただけるということで、フィードバックにかかるということでいいと思いますが、実感的な対応環境がある。ただセミナーがかなり後ろに進んだ頃には、色々そういう事が考えられるかなと思います。

(原田委員)

もしかして、パワーポイントが使われる時が出てくる可能性がありますね。そういった実際行った映像がこの講師の先生のパワーポイントなどに使う時に出てくる可能性がありますよね。

(井上委員)

ただ、その情報インフラを作っておくと講師の方も見やすいし、会場にこられた方々も見られるんだけど、それを誰が絵を描くのかという話。今は時間的な制約がありませんよということ、そういうボランティアの方がおられれば。

(原田委員)

その基礎の画像として用意していただくことは、県の土地水資源課のところで行えますか。

(戸田リーダー)

県にありますか。

(事務局)

原田委員の今のお話は、私どもの方で鷺見委員とか井上委員がおっしゃられたように水流のポイント等を撮影してきておいて、それを電子データとして残しておくということでしょうか。

(原田委員)

セミナーの時に見たいなときと思うでしょうね。なので、あるといいなと思いましたけど。

(井上委員)

人によって同じものをみせても、撮り方によっても説明の仕方が変わって、別の見方をするということがあります。

(蔵治委員)

私も今それを言おうとしたんですけど。誰が案内するかによって全然違う説明がされ

ることが往々にして実は起こりうるんですね。という問題はありますので、まあ鷺見先生がおっしゃる「勝手に行ってください」というのが一つの答えかも知れませんが。もう一つのやり方としては、色んな立場の方がそれぞれ何か現地ツアーの企画を立てられて、それをうちの方でリストアップして、こんなのありますよ、それで案内する人はこういう立場の人が案内するのもあるし、こういう立場の人が案内するのもあるし、みたいな、そういうことにならざるを得ないのかなという気がするんですね。だから、私たちができることは、精々、見所のポイントはこういうところですよというモデルコースみたいのを提示するぐらいのことに留まらざるを得ない。予算的なことを言い出すとなおさらそうなんです。あと今原田さんが映像とおっしゃったんですけど、私個人的な意見ですけど、やはり自分の身をそこに置かないと五感で感じられないことが川の場合は特にものすごくあります。これをきっかけに是非多くの人にその場に立ってもらいたいというのがとにかく願いなんです。

(原田委員)

もしかして1回目は遠足から始めるとか、随分変わってきてしまいましたけど、いきなり今日、やんわり収まるところが。だって、井上先生が向こうに行くといいですよとおっしゃったから。実際すごく見たくなりました、私も全く見てなくて、この机の上で話しているだけなんて嫌じゃないですか。だから、やっぱり鷺見先生も来週行かれると言ったように、見たいですね。私、反省しました。井上先生連れて行ってください、行きましょう。

(戸田リーダー)

サイドイベントで井上さんコーディネート…

(原田委員)

そうですね、サイドイベントがいいです。

(戸田リーダー)

ちょっと、それをどうするのかと今日議論していると、それで終わってしまうので。1回2回の概要を少し決めて、それからもう1回そこにまた戻ればというふうに思います。前提として順応的にやっていきましょう。そして1回2回をまず決めましょう、ということですね。それから次は進め方です、講演の仕方、これをどうするかを念頭において、この1、2回を決められればと思います。それについてご意見はどうでしょうか。今のところ出ていない基礎情動的なところを提供していきましょうということで、流域の基礎情報の提供、それから、ダム基礎情報をやるかどうか、この2つぐらいが1回2回のところに上がってきますが、どうでしょうかご意見を。

(井上委員)

情報提供は非常に難しい問題で、どういうものを的確に伝えるのか、情報として出すかというのは、その出す側にもよりますし聞く側にもよるんですけども。私、蔵治先生が言われたような発表時間自体は基本的なところの短い時間で、多分コーディネーターとなる人の力量が問われるんですけども、そのコーディネーターが聞きたいということを質問して、それに答えがあると。それをやりながらフロアーからも意見を出してもらってそれを含めてコーディネーターが質問をしてそれに答えていくということが一番理解はしやすいです。

(戸田リーダー)

続いてどうですか。次の第2まで入っちゃいましたから合わせて、いっしょに合わせて1回2回をどう進めるかということで。県が言って少しやり方が変わっても、それはいいんじゃないかと思えますね。明確に対立する命題に立つケースというものがありますから。今は15分となっていますけど、ものによっては5分でいい場合もあるでしょうし、30分くらいないと分からないものもあるでしょうね。そこはフレキシブルに考えていいというふうに思うのですが、どうでしょうか、そのあたりで。

(蔵治委員)

私の当初の案はその基礎情報という感じのものを入れてなかったんですが、最初の1、2回ですということは賛成しますので。そういうものを入れたらいいと思います。その中味ですけども、難しいですがやはりその対立ではなくて、むしろ事実関係の共有であるべきです。その事実関係について正確に説明できるような体制をとっていないといけないのかなということが、この豊川流域そのものについて語る場合はそういうことになるでしょう。そのためには、会場とのディスカッションで事実関係を確認する時間というのはかなり必要じゃないのかという気がします。あと、豊川だけの基礎情報だけということではなくて日本の他の地域、あるいは世界を含めて集水域管理というのは今世界的にみてどういうふうな位置づけでどう先進的に進められているのかということも基礎情報だと思うのです。あるいは日本の他の地域でのダムというものが最近どういうふうに位置づけが変わってきているのかみたいなものも基礎情報だと思うので、それが豊川流域の基礎情報とは別の基礎情報として、両方置いた方がいいのかなと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。1、2回は基礎情報提供ということで大体合意を受けられたと思うのですが。とは言っても基礎情報は正確に提示されなければならない、そして基礎情報というのは即知的な基礎情報とそれから一般論としての基礎情報の2面があるということですね。いかがでしょうか、構造的にはそういう構造で。流域というのは共通認識が得られているような気がするんですが、ダムをどこに付けるのでしょうか、早い段階で設楽ダムの内容自身について知っている人と知らない人と当然ありますから。それから、ダムをどう決めるんですかというようなことも、分かっている人は

分かっていますが、分かっている人は分からない。ダム機能ということも、これはどこまでを範囲にするかということになります、そのあたりはどうでしょうか。その2つを2回に分けてみるというのもやり方ですし、流域論だけで2回やるというのもやり方だとは思いますが、いかがでしょうか。基礎情報はその辺にあるような気がしますね。後のことはそれ以降のこととして、いかがでしょうか。

(小島政策顧問)

今のテーマは何回分でできるかについてはもう少し議論していただきたいのですが。最初に必要なのは、「豊川というのはどんな川なの」ということですね、歴史とか使われ方とか、その話が一つですね。それから流域というのをどう捉えていくのかという全体の今の知見の到達点をというものも一つの理解として勉強していかなければいけない。そのうえで豊川を見る、その今の知見の到達点というものをもってもう1回豊川を見ていくというので流域のイントロダクションが終わるわけでしょうね。これは1回でできるのか2回で出来るのかということで1回目2回目、これが1回でできれば「ダムってどう」の基礎知識編ということが言えるのかな。そこからテーマに入っていけるかもしれないし。まず、この全体の流域の話をつかまえるというのが先決なので、その間に遠足を入れてとかやると、それで流域で2回かも知れないなという気がします。そこら辺はどうですか。

(戸田リーダー)

流域を1回で大体できるものでしょうか。それは繰り返しになりますが、豊川ということの流域の特殊さを明確にできるということと、集水域というんですか、流域の管理というものの有り様ということについては少し豊川というところから離れなければいけない、他のケースも進んでいますね。これを1回で議論できるか、あるいは2回にするか。もちろん全体で何回というのがありますので、勝手ながら皆さんがおっしゃったことを全部やるとか2回で終わるとか順番に書いている。そうすると大体10回くらいになる。これは流域がもっと延びれば1回でも終わらない。「流域って何」ということで仮に1回で終わる。「ダムって何」ということでやれば1回で終わる。それから次は、順番はバラバラですが、「安全・防災」これで1回。それから「農業と水」要するに水の利用みたいなことで1回。1回で終わるかどうかは別ですが。それから「河川と魚」。それから「三河湾と魚」。それから「(ダム)サイトの安全性」これは鷺見さんが先程言われた技術論。それから8回目が「水源地振興」これは必ずしも8回目ということではなくて、8項目目ということ。それから「税と投資」要するにいくらということ。そして10回目が「総括」。これは皆さんの全部入れると大体10回になることです。大体そういうことでいけばいけるかな。ただ最初の流域は1回では終わらないということだと、全体的にやっていくとすると、もう1回くらい要ということになります。これは当然順番ではなくて項目ですので、水源地振興というような項目をもっと議論していくべきだということであれば、先に、議論していく、それは今後の議論になるだろう

ということですが。それを念頭において1回目2回目というのを、どうでしょう、流域ということあるいは次の議論になりますが、担当者を決めるというのがあれば、そこでそのところでもう少し議論してもらおうというのもやり方だと思います。どうでしょうか、ご意見を。

(井上委員)

流域のところなんですけど、自分の意見に固執するわけじゃないですけど、最初に洪水と利水があります。洪水とどう戦ってきたのか、この流域がですね、独特な霞堤というものがありますので、そういったことも含めてどう洪水と戦ってきたのかということ。それからもう一つ先程大野頭首工と瀬切れとか先程話をしましたが、それによって渥美半島の農業が劇的に変わっているんです。昔渥美半島がどんなところかは知らないんですが、それが豊川用水が出来て、非常な農業地帯になった、そういった歴史のところも知りたい、共通の認識として押さえておかななくてはならないということで。もう一つは霞堤それから豊川放水路のところの洪水、もう一つは豊川用水が出来上がった歴史的背景とそれに基づいてどういうふうはこの地域が変わってきたのか、そういったところを勉強するところから始めると良いかと思います。

(蔵治委員)

わたしは今の井上先生の意見と違うかも知れませんが、その洪水とか農業用水の詳細な話とかは、3番4番のところであるイメージで。1番のところでは、おそらくその予告編というか全体像を示すという事が必要なんだと思うのです。だから、それを個別バラバラに1回1回切り離しちゃうのか、やっぱり1回目は全体像ということにするのか、決めなくてはいけないことだと思いますけども、洪水といった瞬間に、ディープな議論に絶対入ってってしまうので。

(井上委員)

歴史を見ていくという、過去からの、どういうことが行われてきたのかを。

(鷺見委員)

逆に言うと、歴史をどこに埋め込むのかという話で、歴史を総括的に復習しましょうというところを先にやって、個別論を現在を見ながら話しをするか、個別のところを歴史のことも含めて振り返りましょうというアプローチでやるか。せつかく分けられましたので、逆に言うと、歴史のところを個別のところを埋め込みましょうということを約束しながらということが蔵治先生の意見かなと。

(原田委員)

井上先生の「豊川の水ってどうなっているの?」というのは、豊川に愛着を持つスタートには、とってもいいなと思ったんですね。どう戦ってきたのという言葉自体に、愛

着、共感が得られたように感じたんですね。知らない私にとっては。歴史なんですけども、今後深い話はその後やるとして、イントロとしての豊川というものを、皆が愛おしく思うような。そうか、いろんな昔の方々の智恵で戦ってこられたんだと、その次なんだな「ダム」はということに気づいたんです。私は「ダムって何」ということを念頭に話をしてきましたが、「ダムって何」というのは歴史があった上でのことなんだなと思うと、やっぱり、どう戦ってきたのかという私達は歴史を知るべきであり、これをやるべきではと。でもこれは、狭い意味でのダムの説明であって良くて、広い意味での集水域、全体というか、常識というか、世界の話というか、両方聞きたいなと思います。一番最初に。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。親近感が出るような意味での流域ということですね。

(原田委員)

狭い話と、広い話を同時に持っていただくと、中立に聞けるかなと。

(戸田リーダー)

と同時に、洪水の各論にあまり入ってしまうと、防災の議論、後ろの議論に入ってしまうので、そこところは、少し広く、歴史性というものは、必ず踏まえていただくということですね。これは共通の認識、約束ごととして持っておきたいと思います。

(戸田リーダー)

また、戻りますが、第1回は、豊川の特異性、集水域管理の話が1回でできるか、できないかが分かれ目だと思われるのですが。

(原田委員)

同時に聞きたいですね。

(戸田リーダー)

1回でということですね。

(原田委員)

深い話はおあずけよ。次に行きますよということで。

(戸田リーダー)

集水域管理がどのくらいのボリュームなのか、よくわからないのですが。

(鷺見委員)

私、この集水域管理とか、流域とっているところが実際よくわかってないんですけども、ダムはあくまで河川の構造物の一つでしかない。そうすると、川はどうなんですか、川が我々の地域に何をもちがらしているか、あるいは、何を与えてきたのか、あるいは、災いをもたらしただかということとの関係として、流域をとらえましょうということであれば、川と地域との関係を軸にして話をする。そのことを流域と呼んでいるのであれば、なるべく1回で収まるようにということが良いですね。ダムの話は別ですという話であれば、ダムの視点から今度は見てみましょうということ、それは第2回ですよということ。それは、前に言っていた流域というところで、ここでセットしますよということ、後に出てくるということでもいいですね。ちょっとその当たりの、ダムが出てくる話と出てこない話の仕分けが、ある程度線引きされていけば、前のところをもう一回聞きたいという話もあって、私も賛成したいなど。それは、逆に言うと、担当の中でトライすればよいのではないかと。

(戸田リーダー)

担当という意見も出ましたが、私は、どなたかに担当をいただくことがいような感じがしますが。いかがでしょうか。

(小島政策顧問)

井上さんと蔵治さんではないでしょうか。どなたに話をさせていただくかということを含めて、ご本人がやっていたとしても良いですし、この人がいるよということを推薦いただいてもいいですけども、井上さんと蔵治さんに担当を願ってですね、進めていただいたらどうでしょう。1回2時間くらいですね。延びて2時間半くらい。蔵治さんの案ですと15分でちょっと短いかもしれません。最初に知事に出ていただきたいと思いますが、豊川の話をして、集水域をやって、1時間くらいで終わって、後はディスカッションないし質疑応答をやって、2時間を迎えるとすごくうまくいくんですけども。担当を井上さんと蔵治さんに。仕切ってしまうて申し訳ございませんが。

(戸田リーダー)

1回目ということですね。では、仕切られたお二人いかがでしょうか。

(井上委員)

「流域って何」について、私もちょっと理解できていない部分があります。どういうことをイメージして、共通認識を持ってよいのか。

(蔵治委員)

私は、個人的にですが、長年の研究テーマが、最初は森林と水について研究をずっとしておりましたけれども、それが発展して、いわゆる IWRM(Integrated Water Resources Management)とか、ICM(Integrated Catchment Management)というような

国際的な統合的流域管理、あるいは統合的水資源管理という概念を学びまして、そういう流域圏管理をやっているユネスコなどが主導している国際的ネットワークの立ち上げに関わったことがあります。そういう観点から集水域管理というものを捉えておりますが、皆さんのイメージとそこが違うかもしれませんが、私のイメージでは、基本的には、集水域というのは、川を考える基本的な単位であって、その集水域の土地がどういう植生で被覆されているのか、集水域でどういう形で水を利用する農業なり、都市生活なりがあるのかということ、全部。それは河川も影響しているし、その河川から流れ出していく、その先の海の環境にも影響しているという概念ですね。ですので、川を川だけで単独で考えるのではなく、また、洪水とか水資源とか環境とかを単独でバラバラに考えるのではなく、全部お互いに複雑に関連し合っているものなんだということを考え方の前提においた上で、そういう複雑なものをどういうふうに調和させながら、全てを満たす解はない訳なんです。必ずどこかをいじれば、どこかが犠牲になるという関係がある程度出てきてしまう。それを考えながら、できるだけ最適に近いような解を求めていくという概念であると理解しております。日本の中では、実は国際的な流れと比べると、あまり先進的に進まなかったんですけども、例えば、お隣の矢作川では、国土交通省が事務局となって、流域圏懇談会という組織が立ち上がっているんですけども、そこでは 山部会、海部会というようなものも設置されるようになりましたし、ここで小島さんがお書きになっている滋賀県とか兵庫県で先進的に進んでいる流域治水という概念は、日本の中における集水域管理についての先駆け的な試みだと思いますので、もし担当ということによろしいということであれば、私自身でやるか誰か適任者を探すことでご紹介できればと思っています。

(戸田リーダー)

非常に私は興味深いという思いがしましたが、集水域管理がどれだけの時間でできるかという感じがしましたが、それは、井上さん、蔵治さんにお考えいただくとして、豊川流域の方は、「流域は何」ということですが、井上さんにご担当いただくということによろしいでしょうか。併せて、2回目も担当までを決めておければ円滑だということで、それは、ダム論ということによろしいでしょうか。それを念頭に置くということで。そうすると、どなたとどなたがよろしいでしょうか。技術論ということですので、お一人は、鷺見さんがよろしいのではないのでしょうか。原田さんはいかかでしょうか。

(原田委員)

無理です。

(戸田リーダー)

無理だから、お願いしております。ここはわからない、というような意味で。

(原田委員)

2回目の「ダムって何」ということですか。

(戸田リーダー)

そうです。

(原田委員)

はい、わかりました。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。そういうことで第1回、第2回決めて、第1回はこんな枠組みではないかと思いますが、順次、議論して、担当者はその都度2名くらいがよろしいような気がするんですが。場合によっては、先程、井上さんからもありましたが、講師はいるのか、存在するのかという場合、そういうテーマも出てくるとと思いますので、そういう時は皆さんで意見を出し合ってやるということで、そこまでは、そういう結論とさせていただくことで、そうしますと、議題(1)公開講座のテーマについては、だいたい、今日行き着くところには行き着けました。よかったですね。次は、通称というところに入りたいと思いますが、通称については、「カワセミ」という略語が決まっておりますので、この2つが含まれているということが必要になってきます。3人から意見が出ておまして、蔵治さんは、「したらダム・とよがわ流域圏を学ぼう県民セミナー」、それから「愛知の水と地域を考える豊川流域セミナー」これは私からです。それから「愛知と東三河の水と地域：豊川流域セミナー」これは小島さんからです。

(蔵治委員)

私は、資料作成の時点では、このように提案しましたが、ちょっと長すぎる気がしまして、これは、キーワードを全部並べるとどうなるかなという視点で整理したもののご理解ください。短めにしたらどうなるかということは今考えまして、「とよがわ流域県民セミナー」です。思い切って省略し、学ぼうということがセミナーで、流域で止めておく。「カワセミ」が「がわセミ」になってしまいますが、「とよがわ」はあえて平仮名で書く。

(小島政策顧問)

法律の名前みたいに長いものではなくて、短い方がよい。何何の何何に関する法律というようなものがありますが、このくらいだと一息で言えるので、言葉の数としてはこのくらいが良いと思います。

(戸田リーダー)

私も良いと思います。県民セミナーというのは、今回の趣旨の一つでございますので、それから、豊川流域ということでもありますので。よろしければ、これで「とよがわ流域

県民セミナー」、略して「カワセミ」ということで、これからの講座を進めていくことで。

(原田委員)

「豊かな川・とよがわ流域県民セミナー」であれば、「がわセミ」にならないと思いますが。長いですか。

(戸田リーダー)

豊川は豊かな川ですね。

つけるか、つけないかどっちかですかね。

(小島政策顧問)

「豊かな川流域県民セミナー」か「とよがわ流域県民セミナー」か、皆さん（会場）に聞いてみましょうか。

(戸田リーダー)

ちょっと皆さん（会場）に聞いてみましょうか。挙手をお願いします。「とよがわ流域県民セミナー」でいいと思う方。（多数）「豊かな川・とよがわ流域県民セミナー」でいいと思う方。（1人）原田さんに申し訳ございませんが、通称「とよがわ流域県民セミナー」、略して「カワセミ」ということで決定させていただきます。

それでは、通称が決まりましたので、次の議題(3)第1回公開講座についてです。担当（推薦委員）は、井上さんと蔵治さんに決まりました。テーマも「流域って何」ということですが、考えていただくということですね。もう少しわかりやすくするのか、流域をどうするとか、あるいは今意見があれば聞いておきましょうか。いわゆるキャッチフレーズ的なことですね。流域に関して。

(鷺見委員)

解決策ではないですけども、流域という言葉がもともとどんな馴染みがあるのか分からなくて。むしろ、川から見ている土地だとか海だとかという視点が分かる方がよいのではないか。もちろん、結果は流域なんですけども。私達への恵みと災いのある土地としての流域。川をどう見るのか、川との関わりということが分かるキーワードが張り付いている方がよいかもしれないのですが、そこが整理できてないような気がします。それはお二方で考えていただくことかもしれませんが、私は馴染みがないのかなという気がします。

(小島政策顧問)

行政的と言うか、役所的に言いますと、河川工事というのは川の中が領域となりますが、川の外というのは他の役所とか、他の局がやっておりますので、ダムを造るとか、

河川を工事するとかは、川の中の話で完結するわけです。役所的にはね。ところが、治水もそうだし、利水もそうだし、川の外との関わりで、いろんな工事が必要になったりするわけですね。溢れさせるということになったら、農業との関係はどうするかということになります。そういう意味では、次で「ダムって何」とありますが、ダムは川の中で完結をする仕事をして、外への災いをなくすとか、外にプラスするということですが、川の中でだけでやること以外にやる方法はいっぱいありますし、物事を全体から考える。つまり、農地とかそういうところから川を見るとか、川の中から外を見るのかという違いがある。行政的にはね。日本の行政というのは土地で管轄が分かれていて、お互いに連携をとっているとはいいいながら、そんなに連携をとっていないのでうまくいかない。住民の側からすると、何省だとか何省だとかは関係ないんだよと、生活上とか生産上は考えると思うんです。そういう意味で役所との管轄とは別に全体が捉えられるような、理解ができるといいかなと。だから、流域の話とダムの話っていうのは、見ている自分の管轄、自分が勝手にできるといいませんが、行政のテリトリーというものがかなり縛られている。それを縛られないで全体をみんなでみる。それが、1回目、2回目。ちょっと、固めに言うとそういうことですね。

(蔵治委員)

多分、今の鷺見先生のご質問に対するお答えとしては、恐らく水循環ということじゃないかと思うんです。要するに水循環が基本的にあってその水循環の結果として一つの川というものが、そのための一つとしてあるというのが、自然界の成り立ちであるということから始まって、水循環をどういうふうにも人間が作り変えてきたかという話から説き起こしていくことじゃないかなと思います。

(戸田リーダー)

どうですか。

(鷺見委員)

はい。おっしゃるとおり水循環が軸でつながっているということが流域あるいは流域圏としてあります。

(戸田リーダー)

意味するところというのはだいたい分かってきたように思いますが、それを理解しやすい議論にしていって提示していただくということで、お願いしたいと思います。じゃ、それも併せてご検討いただくことで、で、日程が次です。多分講師等になりますと日程のことが問題になってくると思います。で、1回目がですね、これ前回、7月の概ね月末(つきずえ)ということが議論されております。第1回は知事も出られるということで、概ねの日程はどうですか。

(事務局)

第1回目のときに7月の下旬ということで、土曜日という話でお話を頂きましたが、実際のところ21日か28日という形になるのでございます。会場といたしましては先ほど申し上げましたように、県の方の施設ですが、東三河地区であれば、第1回第2回のチーム会議を行いました東三河総合庁舎で、あとは名古屋地区で会場を探しまして150名程度のところですね、土曜日で今のところ大丈夫というところは、県図書館の5階の大会議室、あとは東大手庁舎というのもございまして、土曜日でも使えるところがございますけれども、東大手庁舎は季節的に7月ですと空調が効かないというのがありますので、秋以降であればそういう選択肢もありますけれども、7月の利用は厳しいのかな、という気がしております。知事日程の方は、今のところ7月の21、28日、秘書課の方に私どもの方から依頼をかけてございますので、秘書課の方からは「日程は早めに決めて頂きたい」と私どもに話がございます。以上でございます。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。

(小島政策顧問)

県の図書館って場所どこですか？

(事務局)

県図書館はですね、丸の内というところの場所になります。県庁からですね西の方へ500(m)じゃないですね、歩いて10分くらいかかります。地下鉄丸の内駅の出口を出たところにあります。

(戸田リーダー)

はい。21日、28日と今、候補が二つあがってますが、これをどう決めるかということなんですが、少なくとも1ヶ月前には広報しなくてはならないということが一つあります。で、ちょっと先の話になりますが7月の月末(つきずえ)ですから、その前にもう1回、6月くらいにこの運営委員会をやるかどうか、そのときには講師の名前が決まってるというのが第1回目のときの確認事項でしたので、そのときに2回目の講師も含めてですね、月1回の議論、というふうに今思っております。ただ、そこまで日にちを引っ張れるのかどうか、という問題がありますので、21日か28日をどういうふうにするか、ですね。これ今のところ知事はどちらでもいけるということによろしいんですか？いつまでに決めるんですか。

(事務局)

いつまでと言いますか、秘書課からもできるだけ早く、ということで、日程だけは21日の午後、28日の午後で依頼はかけているという状況でございます。

(戸田リーダー)

講師との関連はどんなふうになりましたか。

(蔵治委員)

私は今のところ皆さんさえ異論がなければ私が自分でやろうと思っております、その場合、21日でも28日でもどちらでも大丈夫です。

(戸田リーダー)

はい。

(蔵治委員)

あとは井上先生の方の・・・

(井上委員)

私は頼もうと思っていますので、その先生がどの日程が空いているか把握しておりませんので、はい。

(戸田リーダー)

そうするとですね、ちょっと6月までは引っ張れないと思いますので、これについては井上さんからの委員の委嘱も含めて、お願いも含めて、1週間くらいのうちに何とかなりますか。

(井上委員)

今日この後話し合う時間があるかどうか蔵治先生の方と・・・

(戸田リーダー)

日程だけですか。

(井上委員)

いえいえ。

(戸田リーダー)

内容を・・・

(井上委員)

内容を話そうと思うんで、それでいいかどうかを2人で話し合えれば、その後進められるんで。

(戸田リーダー)

じゃ、すいません。この場では今すぐには決められないですが、できるだけ早い段階で(日程を)決める。決めたものはホームページにすぐアップしていただくということで、日程を取って頂く必要があります。講師については、もう少し6月の委員会、このチーム会議のときに・・・蔵治先生はいいわけですね？

(蔵治委員)

私では駄目だという意見もあるかもしれないですが。

(戸田リーダー)

それはまあ、2人で議論していただいて、講師については6月のときにですね、日程は皆さんスケジュールありますから、そこだけは決まった段階でお知らせを頂きたいと思います。次は場所です。はい？鷺見さん、どうぞ。

(鷺見委員)

先の話もあると思うので確認したいんですけど、次の1回目のセミナーの前は、6月にこの会議をやりますよね。この段階で最終的にはこの方です、というのを決めると。ということは、その前にその方に打診をしているという段階で、その段階でやりとりしている日程が、この日で、ということの調整も終わっている状況が6月の前までにあるということですね。

(戸田リーダー)

そうです。

(鷺見委員)

それは、2回目以降も同じタイミングのスケジュールだと思っていいですか？

(戸田リーダー)

そうですね、だいたい同じような、あれですね。ただ、今回はあの知事が出るということで日程がフィックスされてますので、講師優先になる場合も当然ありますね。ですので、ややそここのところは流動的ではあると思いますが。というのは私の考えでは、少なくとも1ヶ月前には、日時、それから講師をお知らせする、というふうに思っています。分かりましたか。

(鷺見委員)

はい。

(井上委員)

もしよろしければ、6月にすぐ(チーム会議が)ありますので、そのとき2回目(の講座)の講師を選定して頂く方がスムーズに進むかな、と。

(戸田リーダー)

そうですね。そういうふうに思っています。全体的には打合せ、運営チームとしては大体、月1回を考えています。と同時に講演会、カワセミ本体ですね、それをやったときにも委員が集まるはずですので、そのときに打合せをする、ということですので、大体講座までに、例えば2回目ですと、2回目の方が比較的議論が多いですね。6月初旬か中旬か、次回の会議のときにも打合せができますし、第1回の終わりのときにもできますし。恐らく1ヶ月に1回くらいになりますから、8月にもできます。大体、3回くらいの間で、次の講演会の内容を決定していく。1ヶ月前には決める。というような感じで行いたいと思います。それでは場所ですが、いかがでしょうか。それで、今の話ですと、冒頭の話ですね、この会議の一番最初の話だと、テレビ中継的なものは非常に難しいということが今の条件の中にある。ということですね。それも含めて場所ということ、第1回目の場所、それからやり方についての議論をしたいということがありますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(井上委員)

原田さんの方からサイドイベントを考えていただくというやつは、やはり地元の食材を使って何かやるのであれば、地元でやるのが一番いいと思いますので。

(原田委員)

1回目は駄目です。

(井上委員)

駄目ですか。やはり僕これは、県の施設を使うということで、豊橋でやることを考えているんですけども、例えば、この流域で、2回目以降にやることになるかもしれないんですけども、設楽とか田原とか行って、そこで地元の食材を使いながら何かイベントをやるのもいいかなと思います。

それは第1回ということのみならず、ということですね。2回目でもいい、いろいろあると・・・。豊川流域の中で場所を使いながらやっていく。

(戸田リーダー)

それは、長めな、何と言いますか、ロングスパンで考えればいいということで、で、1回目の場所をまず決める必要がありますので。1回目の、今候補として上がっているのは、東三河総合庁舎と、それから・・・

(事務局)

東三河ですと、先日チーム会議がやられた場所、それから名古屋地区になりますと、県図書館、7月にやるのであれば、県図書館の方になると。

(戸田リーダー)

この両日は日程押さえているということですね。

(事務局)

21日、28日の午後という形でお願いはしてあります。すいません、時間の方は5時までに終了して欲しいということがありましたので、それだけのご了解いただきたいと思います。

(戸田リーダー)

1回目、名古屋でやるか、豊橋でやるか、極論するとそういうことになりますが、どうですか、何かご意見ありますか。

(蔵治委員)

県民セミナーということを宣言しておりますし、県民にということですので、すべて東三河のみ、とうことには恐らくならないし、1回目2回目は基礎知識ということがあるんですけど、やはり尾張の人達にも豊川というのがどんな川というのを理解してもらうのは大事なことだと思うんですね。1回目2回目どちらかは、名古屋でやるのが良いという意見です。そうなったときに、1回目と2回目の大きな違いは知事が出席されるかということなんで、これはやっぱり知事がやることですので、知事が登場舞台を選ばれるということも考慮した方がいいのかな、という意見です。

(井上委員)

私は知事に来ていただきたいです、こちらの方に。

(戸田リーダー)

はい。他、意見いかがでしょうか。

(原田委員)

皆さんスケジュール的な問題は皆さん全員クリアですか？委員の皆さんは。

(戸田リーダー)

21日、28日ですか。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

どうでしょう？

(原田委員)

両方ともイベントが入ってるんですけど、何とかなるのは、28日の方なんです。県図書館でやっていただければ、21日でも大丈夫なんですけども、午前中は。

(戸田リーダー)

東三河でやるなら、28日ということでもいいですね。

(原田委員)

そうです。

(戸田リーダー)

どうですか。もし無ければ、私も井上さんと似ているんですが、1回目は東三河から出発して、2回目は、もちろん名古屋というのがいいと思います。そうすると、原田さんの予定を優先してやると28日かなと。でもそれはあれですね、講師の選定のことありますから、そこのところは流動的。

(原田委員)

すいません、それで井上先生がおっしゃったように、やはりリアルな感じのものが必要ですか。その第1回目もクッキングしますか。

(戸田リーダー)

サイドイベント…

(原田委員)

いきなり。できますよ。でも遠足もいいですけどね。

(井上委員)

遠足でクッキングをやるという。

(小島政策顧問)

遠足は天候によるんで。

(原田委員)

クッキングがいいですか。

(小島政策顧問)

クッキングができるなら・・・

(原田委員)

もう時間がございます。でも予算がちょっとオーバーするんじゃないかと？どうやって食材とか。でもセミナーに行く全員じゃないですよ、参加するのは。そうするとクッキングできる環境じゃないといけないんですけども、この間の会場というのはクッキングできるんですか？

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

東三河総合庁舎はちょっと別に、図書館は無理です。

(原田委員)

図書館案はなくなりました。28日にこちらでやるという方向ですよ。

(事務局)

東三河総合庁舎の会場につきましても、管理者の方がですね、通常そういうことでの利用ができないものですから、そこでは利用ができないということになると思います。ちょっとこの県の庁舎でやる場合にはなかなか……。せっかくご提案を頂いていることではあります。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

あのガス会社のクッキング料理教室って借りられないんですか？借りるっていうのは協力を求めるってことですよ。お金をだして全部やるっていうことじゃなく、ご協力が得られないか、ということです。クッキング教室ってよくやるんですけども、そういうご協力が得られないでしょうか。

(事務局)

それは、会場を借りるというか、こういった場所でやるというイメージをお持ちでお尋ねくださっているんでしょうか。

(小島政策顧問)

今、原田さんの提案はクッキング場所が必要ですよ。クッキングする場所ってというのは、ガスとか何とか使わなきゃいけない。多分、役所の調理場は使えないよ、と今おっしゃっているんで、調理場が使えるところがありますか。で、それは多分民間が持っているところで、民間の協力を得なきゃいけない。民間の協力というのは、いわゆる消費者サービスになるので、ガス会社が結構やっているので、例えばガス会社はご協力がいただけませんか、とこういう頭の中の動きです。

(事務局)

すいません。ガス会社の話になりますと、ちょっとこの場で私どもで・・・

(戸田リーダー)

はい、原田さん。

(原田委員)

なんか会場からも提案がございますと聞いたので。

(戸田リーダー)

じゃ、会場の方で、はい、どうぞ。

(八木氏)

すいません、豊川から参りました主婦の八木月子と申します。私は豊川の四季を愛する会というのをやっております、今回また別口で、設楽町を歩こう会といいますか、設楽町を知ってもらって、町おこしの一環として女性陣で頑張っていこうか、という話が出まして、6月27日10時、奥三河総合センターというところに集合して、設楽町とかそういうところを、豊川流域を歩いて設楽町を知ってもらおうというイベントをやります。参加料1,000円です。地元の方がお弁当を作ってくださいますし、炊き出しをします。もし先生方もお時間ありましたら遠足気分でご参加いただければと思ひまして、後で提案しようかと思ひていました。それから、小島先生が今おっしゃってましたけど、地元ガス会社から押していただければ、クッキングスクールはできるんじゃないかと思ひます。

(原田委員)

そこは調理できるところがあるんですか。

(八木氏)

あると思ひます。豊川市でやってるところは小さく、ガスショップの関係の方がおら

れるんじゃないかなと思いますので、そちらの方から話をすればいかがかな、と思います。

(原田委員)

移動しやすいところじゃなきゃいけないんですかね。

(戸田リーダー)

そうですね。これは、原田さんのあれは、場所がそこでやるかどうか。そこではやらないということですね。離れてやると。

(原田委員)

その会場で……お弁当作ってこなきゃいけないですか。

(戸田リーダー)

そこでやらないんだったらまた別のことは考えられると思いますけれども。そこに持ってくるのであれば、ちょっとやり方を考えなきゃいけない。

(蔵治委員)

まあ、次回ということで、宿題に……

(戸田リーダー)

宿題で、はい。では、1回目はちょっと無理というか。

(蔵治委員)

次回というのはこの運営チームの次回の会議で議論する……

(戸田リーダー)

ああ、その次回でという意味ですね。はい、じゃそれまでに考えてきてください。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

小島顧問が時間で行かれますが、何かもし議論したいことがあれば……

(小島政策顧問)

4時までだと思って、新幹線を予約しちゃったんで。フェイスブックのところなんですけれども、最初に申し上げたようにできるだけ、関心のある人が入っていただくとい

うことなんですけれども、フェイスブックとかインターネットメディアは、極めて自由気ままというか自由勝手というか、フリーに議論が行われる場所なんです。で、そういう意味ではですね、愛知県としてはですね、フリーに行われているものを中国のように規制するのは難しい。これはこれで自由にやっていただくってことと、でも愛知県としてこのままフェイスブックに関わるのは難しいと思っています。逆に愛知県としてやらないといけないことは、講演をやって、その講演に関していろんな意見が出てくる。質問が出てくる。そのときに全部答えられればいいんですけども、答えられないものは、できるだけ講師の方なりが答えなきゃいけない。で、そういうやりとりがありますよっていうところを、ちゃんと県のホームページで載せていくっていう、これは県としてやれることなんで、県としてやれることと、県として中々、できないことっていうのを分けて、やれることをしっかりやっていく。フェイスブックというインターネットメディアは中々県の手に負えないのではないかと、いうふうに思っていたところで、すいません、帰ります。

(戸田リーダー)

すいません、次回の日程、ちょっと後先になりますけど、これだけいきたいと思いますが、6月の県議会でですね、本番は7月の28日になりそうだと、ということですので、6月の中旬までにはやっておきたい。で、それで言うと、6月の11日の週くらいで日程がとれればと思うんですが、いかがでしょうか。

(原田委員)

11日、12日、15日大丈夫です。

(戸田リーダー)

11日、12日、15日。はい、どうでしょうか。

(井上委員)

11日が嬉しいです。

(戸田リーダー)

11日が嬉しい。はい、鷺見さん。

(鷺見委員)

私も午前中だけです。

(蔵治委員)

私も午前中だけです。

(戸田リーダー)

そうすると、前週はいかがですか？

(原田委員)

7日、8日大丈夫です。

(戸田リーダー)

7日、8日。8日は大丈夫です。小島先生いかがですか。

(小島政策顧問)

皆さんで決めていただいて。

(戸田リーダー)

よろしいですか。

(小島政策顧問)

出られないときは申し訳ないです。すいません。新幹線ですので。

(戸田リーダー)

では、8日で。8日の時間は大体どうですか、午前、午後、どこでも大丈夫ですか。では、小島さん東京から来るわけですから、今日と同じくらいで午後1時くらいでよろしいですか、午後1時30分くらいで。はい。では、1時30分から概ね4時程度を目安に。場所は総合庁舎。

(事務局)

6月8日でしたら、東三河総合庁舎に空きがありますので。

(戸田リーダー)

日程は6月8日。ありがとうございました。サイドイベントについては、次回、その時までにお考えいただくということでお願いします。それから、第1回について、その他議論しておくことがあるのでしょうか。その時、役割分担についても次回ということです。それから、お二人で、蔵治さんと井上さんでお考えください。はい、鷺見さん。

(鷺見委員)

広報で、とれる手段について、先行してやっておかなくてはいけないと思われませんが。

(戸田リーダー)

はい、事務局で、まず考えられることを。

(事務局)

広報手段としては、通常行っております「広報あいち」という新聞媒体の方に、毎月の第1日曜日に、朝日、中日、読売、毎日の新聞の方に広報いたしております。その中に、この日に何時からどこでやるということを、私どものほうで予定をさせていただいております。日程とか内容が決まれば原稿を入稿するということになります。6月の半ばくらいまでに決まれば7月の発行には間に合うと思います。ただ、6月の第1週という形になりますと、5月の半ばくらいまでに決まらないといけませんので、そこまでは今のご議論でいきますと6月の初めは難しいのかなと。7月の第1週の号で良ければ、そちらの方で間に合う形になると思います。県のホームページの方ですね、先程お話がありましたように、県のホームページの方でそのような内容を掲載する、アップさせていただくという方法と、県政の記者クラブというのがございますので、記者クラブの方に投げてですね、広報あいちの方にも載せるのとは別で、県の記事として載せていただくということで私どもの方から出させていただくということを考えてございます。あと、チラシをですね、先程ちょっと予算の話をいただきましたけど、印刷代というものをみておりますので、チラシを作れば、チラシを県の施設に置くという形で広報もできるのかなと考えております。以上でございます。

(戸田リーダー)

新聞媒体は、数は多いと思いますね。その締切はいつですか。7月第1週という場合には。

(事務局)

私ども聞きますところによりますと、6月の20日前後に入稿ですね。場所は決められているということで、場所はとってございますので、あとは記事の内容をどうするかということ、6月20日前後までにとということです。昨日、確認してきた時にはそういう話でした。

(戸田リーダー)

では、それを一つの目処にして、それまでに決まるとは思いますけど、6月8日が決まりましたから、そこで決まればそれを新聞媒体に流すことができます。それから、県の広報、それから市町村の広報もありますね。可能なものについては、市町村の広報も数が多いですから。

(事務局)

市町村の広報は、締切が早いと聞いておりますので、7月の28日でありますけど、市町村の広報は、出る時期が7月の1日とか15日になりまして、1日ですと、6月初めくらいに入稿しないと難しいと聞いてございますので、市町村の広報に載せるという

のは難しいのかなという気がいたしております。

(戸田リーダー)

では、間に合うものについては、ご協力いただきたいと思います。

(原田委員)

タイトルと日程と時間だけでも決まっているので、入れたらいいんじゃないですか。

(戸田リーダー)

間に合えばということで。市町村の広報は場所によって締切が違うと思うんですよ。全部が全部でなくてもいいと。できる範囲で。やっぱり新聞媒体が強いと思いますね。あとは、チラシのようなものになればPDFかなんかでも流すことができますので。鷺見さんのご質問については、今のところはこんなところでよろしいですか。

(鷺見委員)

逆に言うと、次回までにその他の手段についても、それぞれの方も、あるいは事務局の方でも、考えてはどうかなと思います。

(戸田リーダー)

これのみならず、これからも続いていきますからだんだんと広げていくということで順次考えていくということで、各委員からも出していただいて、事務局の方でも検討いただいとということになりますね。

次の、最後になりますが、フェイスブックについてということですが、これは、原田さん、お話してもらえますか、使い方を。

(蔵治委員)

前回の会議で、フェイスブックという話が出まして、その一方で、愛知県の事務局の方からは、それは公式な運営チームのフェイスブックとしては認めがたいというお話がありまして、これは先程、小島さんも確認されたということだと思いますけど、前回の会議の直後に、独自の判断で試行的に立ち上げてみたページがございます。そこをご覧になった方もおみえになるかと思うんですけど、それは試行的にやったということで、このチームの正式なフェイスブックということには現在はありません。それで、今後どうするかということなんですが、やはり先程小島さんがおっしゃられたように、フェイスブックというのは自由にいろんな人が好きなように発言する場ですので、やはり、現時点では、愛知県さんはそれとは一線を画していただいて、フェイスブックはフェイスブックで任意でやっている広報媒体であると、あるいは意見交換の場であるということにして、愛知県さんは愛知県さんで、実際に講座が行われた場合に、そこで皆さんに質問票みたいなものを配っていただいて、そこに質問がある人は質問を書いていただいて、

終わった後に回収していただいて、それを表に整理して、各委員に聞いて、回答を集めて、それを公開するというような一連の流れのことだけをやっていただければ、それでいいのかなという考えに一応私としては達したところです。ですので、やっぱりフェイスブックについては、そういうことで、あくまで非公式というか、自発的にボランティア的にやっているページは存在しているけど、それは愛知県事務局との公式な関係は一切ないということで、今後も回していけばいいのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

(鷺見委員)

よく分からないのは、運営チームがという主語になった時に、運営チームがという関わり方は、蔵治先生がおっしゃったのは、運営チームがという主語として関わるのはそのままでいいのではということですか。

(蔵治委員)

いや、それもそうではなくて、あくまで個人が任意ということで、運営チームとしては、あくまで組織でやっていくことではないと思います。

(鷺見委員)

私は、どちらも有りだと思っていて、この運営チームという位置付けがもちろん予算的には県の予算に位置付けられていて、任務を負ってやっているから、そういうことはなかなか難しいだろうということも私は理解できます。一方で、運営チームはチームであるから、独立的に運営したって本当はおかしくないだろうと私は思います。もっと言えば、その外側に、任意の、任意なんだけれども、このチームの話、このセミナーの話をトピックスとして扱っている任意のサイトです、ありますよということはそれはそれとしてあってもいいと思います。第三者的な立場での話はそれはそれでいいと思います。ただ、どのケースでも、カワセミ自身が発言しているサイトというのは、あまり好ましくない。これは運用の問題ですけど。逆に言うと、カワセミは土台しか提供していません。あとはそれ以外の人々が発言するサイトとしてフェイスブックがありますということであれば、運営の仕方はもう少し工夫しておれば、チームがということも私は有りだと思います。ただ、やはり予算措置をもって県がやっておりますので、安全側をとるのであれば、外側がいいと思います。私はどちらでもいいと思います。運用の方は、カワセミ自体が発言しているような書き方はダメなんで、やっぱり土台提供だけというのがいいですね。本体の情報があった時にはカワセミ自体が情報を出すんですけど、こんなイベントがありましたというのは第三者が書き込みをするという形になっていた方が、むしろいいのかなと思います。現状の話とあり方の話の両方でした。

(戸田リーダー)

私もいくつかパターンがあると思うんですが、それについては、運営チームで、もし

運営するということになってくると、もう少し議論がいるだろうと思いますし、それから県とのことで、これは不可分なところもあるのも事実なので、もう少し議論がいるだろうと。当面ということのひとつの前提にしておいてもいいですが、任意ということで、やっていただいて。私自身もフェイスブックがよく分からないということがありますが、今の管理の問題というのは、やはり重要なポイントだと思いますので、そのところは、当面、任意でお二人で関わっておられるという認識でよろしいですか。そういうわけでもないですか。

(蔵治委員)

任意で、誰が関わっているということについても任意ということですね。

(戸田リーダー)

こことは、ある程度の、ここそのものとは、直接に関わりはない。こういうことでよろしいですか。ちょっと言い方が難しいですが。

(原田委員)

鷺見先生がおっしゃったのは、もっともだと思いました。カワセミの発言になると、今管理して下さっている方がカワセミの名で発言してしまうと、それがすべてとなってしまうので、今後のその方には個人の名前で発言してもらおうようにします。

(鷺見委員)

こういう情報提供を私がしましたということが分かる形にさせていただくと思います。

(原田委員)

フェイスブックって個人名が出るのが良さなので、今のカワセミだと誰が出しているのか分からないという、今すごく個人的なものになっているので、それはちょっと整えた方がいいですね。カワセミが発言するのは、私たち委員の中から何らかのお知らせであったり、発信すべき公的なことを発信するというルールを決めましょう。

(鷺見委員)

任意で置くにしても、そうやっていただくということを決めたいなと思います。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。では、カワセミについてはそこまでにしたいと思います。

それでは今日の議論は大体終わりました。講座の理解度ということで、先程蔵治さんがおっしゃいましたように、小島さんがおっしゃいましたかね、アンケートをとるなり、そういうことが必要かもしれませんので、そういうことも含めて、少し各委員、次回ま

で理解度というのをどうしたらいいのかというのを、ご意見を出していただければいいと思います。

それでは、全体が終わりましたので、フロアから…。はい、どうぞ。

(井上委員)

最後のところで申し訳ありませんが、収容人員が150人程度ということで、それより少なかったら困ると思いつつ、超えたらどうされるんでしょう。断るとするのも格好つかないと思いますが。

(事務局)

大勢の方を集めるために県の施設ということだとすると150名程度というのが、今のところ限界でございます。井上委員おっしゃったように、そうなったときにはどうしようかと思っております。一応、考えられるのは、先着順というのが一番いいのかなと思っておりますが、これは事務局で考えることではないと思いますが、あとは抽選か先着のどちらかになるのかなと思っておりますけど。今のところはそのようなところですよ。

(井上委員)

テレビ中継が無理だったら、音声だけでも、それを流す場所が別にあって、そこに入っていて、一緒に参加できる形になって、いい方向になるのかなと思っております。

(事務局)

ユーストリームで同時配信ということが…。

(戸田リーダー)

そうではなくて、総合庁舎に来るわけですよ。人が150人いっぱいになったから抽選すると、その時まで。その時来る人もいるわけですよ。だからそういう人を全部排除するのではなくて、別の部屋で音声だけでもということですよ。来る人を拒むという姿勢は…。

(事務局)

分かりました。そうしますと、音声だけを別の部屋で流すという方法を考えられないかというお話で理解させてもらってよろしいでしょうか。

(井上委員)

本当は映像も流せばということですが。

(事務局)

それは難しいと思います。

(戸田リーダー)

今日の事を、確認させてもらいますが、公開講座の議題に従って、公開講座のテーマについてということで、順応式でやるということと、テーマ1、2が大体決まりました。それから、担当していただく選定についても大体決まったと思います。方式についても、ディスカッション方式を入れ込みながらということです。講座の通称については「とよがわ流域県民セミナー」ということです。1回目については、日程が7月に21日もしくは28日。28日が濃厚と。場所は東三河。それから、ご担当が井上さんと蔵治さん。フェイスブックについては、県及び運営チームからは分離された形である。方式については留意点がいくつかあるということです。それから、宿題の部分について、第1回の議題について決めていただくというのが6月8日に向けて。そして広報、手段についても検討をして出していただくということです。

お待たせしました。それではフロアからの意見をいただきたいと思います。ご意見がある方は、何人かの方にご意見いただきたいと思います。名前を言ってください。

(伊奈氏)

設楽町の伊奈です。先程、小島さんの方から現地を見ようという話があって、非常にありがたいと思いました。委員の方は、皆さん現地はすでに見られたかなと思っておりましたので、小島さんもみえました。私もその時同席しました。蔵治さんもよくご存じですね。井上さんも大野へ行かれたという話ですね。来ていただければいつでもご案内いたします。県知事さんもお見えになりました。私も直接お話をしております。その時に豊川水系の鈴木さんもみえたと思います。どなたも来ていただいて見ていただくことがまず第一ということですね。百聞は一見にしかずです。それから紙の上で見ているだけではやっぱり分からない。原田さんも是非来ていただきたいです。ご案内しますので。県会議員の方や、国会議員に立候補された方なんかも次々とみえているんです。いろんな方にきていただいて、見ていただくというのがまずひとつ。それから2つ目は、私たちのホームページで、スタディーツアーということで、市野和夫会長がいろんな場所を回って映した映像をユーチューブで流していますので、ユーチューブ開いていただいて「設楽ダム」って入れていただければすぐ見られます。そうすれば、おおよその、ああ大野頭首工がこんなところ、寒狭川頭首工はこんなところと分かりますので、是非見ていただけたらありがたいです。それから、一般の方にも見学していただきたいと思いますので、県には何とか予算を組んでいただいて、一般の方のツアーを何度かやっていただくと、例えば、河口近くの様子を今回は見学しようと、六条瀉がどういうところにあるのかとか、そういうところを見て、それから中流あたりの水を採っている所を見学して、もっと上流も、ダムを作ろうとしている場所、そういういくつか分けて回っていただけたら、いくらでも案内はしますので、お願いしたいと思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。それでは他には。よろしいですか。もう一人くらい。

(八木氏)

すみません。最後に。6月27日にお散歩がてら、奥三河総合センターに10時に集合していただいて、会費は1,000円です。地元の方がお料理を作っていただけますので、地元の方の話も聞けますし。それが第1回ですので、随時やっていきたいと思っておりますので。よろしくお願いします。

すみません、ちなみに私は長崎から豊川に引っ越してきたんですが、昭和38年、歴史に残る水飢饉がありまして、私はその頃中学生でございましたが、多分、半年くらい水が出なかったと思います。その頃、私は寄宿舎におりまして、朝、歯磨きの時にはコップ2杯ということで、お昼のお弁当は、最初はセンターから賄っていたんですが、そのうち、寄宿舎が散会になりまして、閉鎖されて、朝7時から9時までしか水が出ない、夜中は全く出ない、昼も出ない、蛇口をひねっても出ない、という断水状態が約3ヶ月から半年続いたと思います。本当にひどい水不足でした。実はその時にはダムができました。それですぐ解消されたわけですね。長崎の場合には。でも、私は3ヶ月間、水が全く出ない、節水ではなくて出ないんです。ひねっても出ないんです。そういう状態が3ヶ月続きました。私は先程も言いましたが、昭和63年にこちらに引っ越してきました、この20余年間、節水節水と行っておりますが、断水の体験は一度もございません。ですから水が足りないという話はとても信じられない状態です。ひとつご参考に。

(戸田リーダー)

申し訳ありませんが、会場の時間が限られてきたので。

(四谷氏)

豊橋の四谷です。ダムが本当に必要かどうかに関して、節水がこの10年間で3回もあったと。豊川用水というのが完成した後にね、大島ダムができてから、もう3回も節水があったという、過去の経験から、10年間で3回もあったんだから、水はまだまだ足りないんだから、ダムを作らなきゃいけないという県の意見、意向がありますね。よくよくそれを調べると必ずしも節水という意味が正しくないと思います。その辺をよく検討していただいて、大島ダムに総合事業が完成した以降も節水というのはほとんど来ていない、今日までにすでに2,000日以上節水なしというふうに私は記憶しておりますけど、大島ダムができた以降の水需要が全然違うということを県として考えていただきたいと思っております。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。では、市野さんで終わりにしたいと思います。

(市野氏)

ひとつだけ要望なんです、公開講座の1週間前くらいには、簡単なものでいいですから、講演のレジメをホームページにアップしていただくということをお願いします。

(戸田リーダー)

要望ですね。ケースバイケースだと思いますが、第1回目は…。ちょっと、お約束はできませんが、努力はしますということで。

では、一応ですね、これで今日の議論はすべて終了しました。次回は6月8日。東三河総合庁舎1時半からということです。それではこれでお開きにしますので、事務局の方から。

(戸田土地水資源課長)

長時間の開催ありがとうございました。これをもちまして、第3回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を終了します。ありがとうございました。